

第2期東京都性自認及び性的指向に関する基本計画（案）に関する意見募集の結果

1 意見募集期間

令和4年11月30日（水曜日）から令和5年1月6日（金曜日）まで

2 意見提出の通数及び件数

通数：62通 件数：173件

※1通の中にある、御意見と考えられる部分を件数としてカウントしています。

3 主な御意見の概要と都の考え方

【取りまとめ・公表方法等】

- ・意見募集期間に回答があった御意見について集計対象としています。
- ・同様の趣旨と考えられる御意見については、要約の上まとめて掲載しています。
- ・事前案内のとおり、御意見に対する個別回答は行いませんが、今後の取組等の参考とさせていただきます。

| 項目 | 件数 | 主な御意見の概要 | 都の考え方 |
|----------------|-----|--|---|
| 1 基本方針など全体について | 38件 | 当事者への差別や困り事が解消されるよう、当事者の声に耳を傾けながら、各種データも踏まえ、計画に沿ってしっかりと取組を進めてほしい。 | <p>都は、平成30年に東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を制定し、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに啓発等を推進しています。</p> <p>本条例に基づき策定する本計画の取組を進めることにより、東京で働き、暮らす誰もが共に交流し支え合う共生社会「インクルーシブシティ東京」の実現を目指していきます。</p> |
| | | 「現行の法制度を前提としながらも」ではなく、現行の法制度を変えるための社会的な動きを意識したものに变更していただきたい。 | |
| | | 理解浸透だけでなく、事業者へは罰則規定も設けてほしい。 | |
| | | 「理解の促進」ではなく、世界の基準に合わせた人権が保障される内容を望む。 | |
| | | 性的マイノリティの中でも、トランスジェンダーについては個別の政策が必要ではないか。 | |
| | | 宗教右派や家父長制度支持者に目配せしたような項目は不要。 | |
| | | 都として差別を許さない、禁止するという姿勢を打ち出してほしい。 | |
| | | 「都民の間で意見が分かれる」という認識に止まっているのではなく、性的マイノリティの人権は等しく保障されるべきであるという姿勢に立ち、取組を進めてほしい。 | |
| | | 表紙に計画の対象年度「（計画期間 令和5（2023）年度～令和9（2036）年度）」を明記すべき。 | 御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 |

| 項目 | 件数 | 主な御意見の概要 | 都の考え方 |
|----------------------|-----|---|--|
| 2 表現について のご提案等 | 29件 | 「性自認」の概念については慎重な取り扱いが必要。 | <p>個人のセクシュアリティ（性のあり方）は、身体的性別、性自認、性的指向、性表現という4つの要素の組合せによってかたちづくられていると考えられており、それぞれの要素自体が多様である上、その組合せも多様であることもあって、性のあり方は人それぞれ異なっています。</p> <p>都としては、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、多様な性に関する社会的理解の浸透を進めていきます。</p> |
| | | 身体的性別なのか社会的性別（ジェンダー）なのか定義を必ず明記すべき。また、身体的性別を「医学的性別」とするなど、より適切な定義があるのではないか。 | |
| | | 性自認による差別とは具体的に何を指すのかも明記すべき。 | |
| | | 「性同一性障害」「性同一性」は日本の現状にそぐわないことから、「トランスジェンダー」「性自認」に用語を変更すべき。 | |
| | | 恋愛や性的接触の意欲を持たない指向についても尊重されるべきであり、多様な性のあり方についてはより幅広く記載すべき。 | |
| | | 「性的指向」「性表現」「Q」「SOGI」を使うべきではない。 | |
| | | 国内外の動向について、データを最新のものに更新するなどの追記・修正をすべき。 | 御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 |
| 3 調査等データ について | 13件 | 「SOGI」も「アライ」も重要な概念であり、積極的な周知に取り組んでほしい。 | 多様な性に関する理解や正しい知識を広めていくため、引き続き効果的な啓発を推進します。 |
| | | 当事者の様々な困難のうちトイレの利用等に関しては、本人希望に沿うのではなく、基準の明確化をしてほしい。 | |
| | | 引用された調査報告書がわかりにくいため、出典を追記するなど記載内容を整理すべき。 | 御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 |
| 4 相談・支援体制 の充実 | 15件 | 交流の場・機会の提供など若者向けの施策は非常に重要であり、ぜひ引き続き実施し、さらに回数を増やすなど拡充してほしい。 | 性自認及び性的指向に関して、悩みや困難を抱える当事者やその家族等に寄り添う取組を充実していきます。 |
| | | 相談できる窓口があることは大変重要だと考えられるため、事業を継続・充実させることが必要。高齢の当事者への目線も重要。 | |
| | | 相談員や専門家の育成にも力を入れてほしい。 | |

| 項目 | | 件数 | 主な御意見の概要 | 都の考え方 |
|---|----------------------|-----|--|--|
| 5 | 啓発・教育の推進 | 33件 | 子供の発達段階に応じた知識や理解の浸透を図るための工夫が必要であり、学校教育での取組も進めるべき。 | <p>多様な性に関する理解や正しい知識を広めていくため、対象者に応じた様々な媒体、手法を活用し、あらゆる機会を捉えた効果的な啓発を推進します。</p> <p>性自認及び性的指向に関する困り事を解消するためには、事業者等において、採用選考から職場環境に至る様々な場面で、当事者が働きやすいよう配慮や対応を行っていく必要があるため、職場における理解が促進されるよう、事業者等に向けた啓発を行っていきます。</p> <p>教職員に対する理解推進をはじめ、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校現場の体制づくりを行っていきます。</p> |
| | | | 当事者支援団体とも連携し、若年層だけでなく、教職員や親世代の認識を深めていくことが重要。 | |
| | | | 児童・生徒に対する性別を理由にしたいじめの実態調査をすべき。 | |
| | | | 誤解を持っている人や、興味・関心がない人など様々な層の理解のきっかけとなるよう、資料や周知などの工夫に取り組んでほしい。 | |
| | | | 採用に係る啓発など、企業における理解促進が重要であり、公的機関が行う研修を受講することは企業にとってもメリットが大きい。 | |
| | | | 保護者も含めた議論なく教育に包括的性教育を導入することに反対。 | |
| | | | 学校に誰でもトイレを設置し、できることなら複数作ってほしい。 | |
| 都立高校の入試願書の性別記載欄の削除について、取組を開始した時期を明示してほしい。 | 御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 | | | |
| 6 | 職員理解の推進 | 2件 | 当事者の職員や都民が安心して福利厚生や行政サービスを申請できるようにするためには、研修等の啓発・教育に加えて、懲戒処分指針へのアウトティング禁止の明記や、職員への定期的な匿名アンケートを行うべき。 | 東京都職員も東京都という事業所の従業員であり、当事者が職場の身近にいることを前提とし、ハラスメントやアウトティングがないよう、職員の理解を推進していきます。 |

| 項目 | | 件数 | 主な御意見の概要 | 都の考え方 |
|----|-----------|-----|---|--|
| 7 | 庁内外の取組の推進 | 32件 | <p>性別記入欄の意義を説明し、願わくば廃止、もしくは任意にしてほしい。</p> <p>トランスジェンダーに向け、路上生活者の保護施設を創設するなど、対象を明確にして対策を実施してほしい。</p> <p>学校や都有施設、避難所をはじめとして、性別を気にせず利用できるトイレやシャワー室などの一層の拡充と、啓発を希望する。</p> <p>当事者の意向を尊重した医療的支援を進めるとともに、都内の全ての病院で当事者に適切な対応がなされるよう働きかけを進め、適切な対応のできる病院リストを公表してほしい。</p> <p>差別的取り扱いや人権侵害を解決するための専門機関の設置などを行ってほしい。</p> <p>パートナーシップ制度については、当事者の声を聞きながら継続的に制度やホームページの改善を図るとともに、他自治体との連携や相互活用の検討にも取り組んでほしい。</p> <p>国の法制度の創設を促して行ってほしい。</p> <p>トランスジェンダーの設備については、男性用をオールジェンダー化する方向で設計してほしい。</p> <p>性的マイノリティへの取組には地域差があるため、今後も都がハブの役割を果たしてほしい。</p> <p>男性の暴力被害者が避難できるシェルターを整備してほしい。</p> | <p>性自認及び性的指向に関して悩みを抱える当事者は、生活する上で様々な困り事に直面しており、各人の状況によって、直面する困り事は異なります。直面する困り事は様々であっても、様々な要因によって引き起こされる問題は、当事者にとって切実な問題であることには変わりはありません。</p> <p>東京都が実施している様々な施策等についても、これらの困り事をできる限り軽減していくため、各職場において事業の実情に即した検討と取組を継続して行っていきます。</p> <p>東京都パートナーシップ宣誓制度については、活用に向けた理解促進や企業等の体制整備の支援を行っていくほか、制度利用者の視点に立ち、都内区市町村等とも連携し、当事者の困り事の軽減に努めていきます。</p> |
| 8 | その他 | 11件 | <p>個人が持つ多様なあり方や社会的な属性が尊重され、権利が制限されないことのない、ジェンダーそのものが押し付けられない社会になると良い。</p> <p>性的マイノリティの取組を進めるにあたり、女性の権利の侵害とならないようにしてほしい。</p> <p>当事者の声を聴きながら、差別の禁止を条例で規定するなど、具体的な取組を推進して行ってほしい。</p> <p>性別によらず誰でも参加できる競技については、そうしたカテゴリーを創設していくべき。</p> <p>トランスジェンダーがトイレ等を望む性で利用できない場合があるのは当然の事だと考える。</p> <p>保険証への通称名の記載については、保険者の判断に委ねるのではなく、本人希望で対応してほしい。</p> | <p>基本計画に基づく取組を進めていくに当たっては、全庁横断の「東京都性自認及び性的指向に関する施策推進会議」を含め様々な機会を通じ、当事者や有識者の方々を講師としてお招きするなどして、御意見を伺ってまいります。</p> |